

会議の名称	令和2年度第2回八雲町介護保険事業運営委員会
日時	令和2年11月2日（月） 13時30分～14時00分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ ふれあいホール
出席者	委員15名（欠席5名）傍聴者0名
会議の処理、てん末	
○令和2年度第1回介護保険事業運営委員会	
1. 開会宣言	
<p>●保健福祉課長より</p> <p>本日は、お忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆さま方には日頃から町保健福祉行政の推進にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは、令和2年度第2回介護保険事業運営委員会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、町長よりご挨拶申し上げます。</p>	
2. 町長挨拶	
<p>●町長より開催にあたっての挨拶</p>	
3. 議題	
<p>●保健福祉課長より</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため会議時間を短縮して進めていきたいと思っております。事前に資料をお配りしておりますので、事務局の説明は、概要のみとさせていただきます。ご理解の程よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、早速議事にはいります。</p> <p>ここからの議事の進行については、大野会長にお願いいたします。</p>	
<p>●会長より</p> <p>それでは、ここから、私の方で進行させていただきます。</p> <p>本日の会議の審議内容につきましては、八雲町情報公開条例に規定する非公開情報が含まれておりませんので全部公開として開催したいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>	
<p>●委員より</p> <p>《異議なし》</p>	
(1) 協議事項	
①地域の実態把握とサービス提供体制の検討について	
②八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画骨子案について	
<p>それでは、令和2年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会を開催いたします。</p> <p>議題（1）協議事項「①地域の実態把握とサービス提供体制の検討について」事務局より説明を求めます。</p>	
<p>●事務局より</p> <p>1頁下段になりますが、この度、介護保険事業計画の策定に向けて、八雲町の実態把握とサービス提供体制の検討を行うため、在宅の要介護認定者へのアンケート</p>	

調査や介護保険事業所の方の協力を得た実態調査を行いました。

調査を集計・分析し、4つの検討事項に基づき、八雲町の状況把握や地域課題を整理し、サービス提供体制の検討すべき点について、まとめさせていただきました。

2頁から22頁までは、それぞれの検討事項に関するアンケート調査等の集計結果と評価を掲載しております。

それでは、23頁をご覧ください。

1つめの検討事項は「在宅生活の維持が難しくなっている人の生活改善のために、必要な支援・サービス等は何か」としております。

調査結果の分析としては、「要介護認定者のうち施設への入所・入居を検討していない割合が52%であり、前回調査の55%を下回り、また過去1年間に居場所を変更した人は75人であり、これらの数値の改善に向けた取組が必要となる。」

「自宅等での生活の維持が難しくなっている理由や介護者が不安に感じる介護では、「認知症」に関することが最も多くなっている。」

「充実が必要なサービスでは、「移送サービス・外出同行」、「見守り・声かけ」とともに「配食」へのニーズも高い。」

これらの分析結果により、導き出された検討事項としましては、まず、全国調査では、訪問系サービスの利用回数増加に伴い、介護者が「認知症状への対応」に不安を感じる割合が低下していることから、訪問系の頻回なサービス提供が有効と考えられています。

そのため、八雲町においては必要に応じた頻回な訪問介護の提供が望まれますが、訪問介護の充実には、介護人材の確保の取組と多様なサービス展開のための生活支援に関する新たなサービスの創設への取り組みが必要となります。

また、「配食サービス」の充実により「見守り・声かけ」の不安の一部が解消できるものと考えられます。

続いて24頁をお開き願います。2つめは、「住み慣れた住まいでの生活の維持のための、施設・居住系サービスに必要な機能は何か」となります。

施設に「空きがなく」入居できない人は、17名であるなどの調査結果から、現状においては、一定程度の施設への待機者はいるが、今後の高齢者人口の推計において、施設入居者は大きく増加することは見込めず、数年後には減少に転じると推計しており、町としては、新たな施設の整備は検討しておりません。

また、待機者については、在宅生活の維持に対する取組により対応していくことが必要となります。

続いて24頁下段の「3家族等介護者が、就労を継続していくために必要な支援・サービスはなにか」では、今後も就労を「問題なく継続していける」または「問題はあるが継続していける」と回答した介護者は9割5分でありました。

不安を感じている介護は、「認知症状への対応」が最も多くなっており、検討事項の1での考察と同様に、訪問系の頻回なサービスの提供が有効との判断となりました。

25頁をご覧ください。

「4. 介護人材の確保に向けて、重点的に取り組む事項はなにか」では、八雲町の介護職の資格取得率は低くはないと考えておりますが、介護職への定着や地域全体の機能強化を図るため、若い年齢層の資格取得率を更に高めることが重要であり、資格取得率を高める取り組みを検討する必要があります。

また、訪問系サービスの「身体介護」のサービスに占める割合が1/3程度であり、生活支援の割合がサービスの大部分を占めるため、「買い物」や「調理・配膳」などの生活支援については、より効率的なサービス提供の在り方を検討する必要があると考えられます。

以上、地域の実態把握とサービス提供体制の検討についての説明とさせていただきます。この検討結果を事業計画に反映し、施策へ繋げてまいりたいと考えております。

●会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

●委員より

なし

●会長より

それでは、次に、協議事項「②八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画骨子案について」事務局より説明を求めます。

●事務局より

本計画は高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指して、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間として策定するものであります。

骨子案については、計画の基本的な方向とその施策について掲載しており、具体的な事業内容を記載しておりますが、本日は重点的に取り組む事業を中心に説明させていただきます。

別紙2の八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子案をご覧ください。

1頁になります。計画の基本的な方向として「将来像」を「未来サポーター・シルバーやくも 目指せ 活力ある85歳」と掲げ、基本目標を「いつまでも現役で活躍できるまち」、「高齢者が安心して暮らせるまち」、「高齢者を地域で支え合うまち」の3つを挙げました。

将来像・基本目標ともに前回と同様ではありますが、目指すべき目標としては、現時点においても変えるべきではないと考え、設定いたしました。

続いて3頁をお開き願います。

重点的に取り組む事業としましては、3つの事業を挙げております。

1つめが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施であります。

高齢者については、複数の慢性疾患の罹患と加え、身体的・精神及び心理的な脆弱性といった、多様な課題と不安を抱えやすく、フレイル状態になりやすい傾向にあります。

高齢者の健康増進を図り、地域の特性を踏まえたうえで、効果的で効率的な対策を行うことが必要となります。

具体的な事業の内容としましては、14頁をご覧ください。

中段になります。この事業は、高齢者一人ひとりに対して、きめ細やかな支援を行うため、2つの支援の手法により、対象者にアプローチしていきます。

まずは、個別的支援として、医療や介護サービスに繋がっておらず、健康状態が不明な方を検診情報・レセプト・介護給付情報などにより抽出して、個別訪問を行い、適切な医療や介護サービスの利用勧奨を行います。

続いて、通いの場等への積極的な関与として、八雲町の健康課題を抽出して、運動・栄養・口腔ケア等フレイル予防に関わる健康教育等を通いの場で実施するとともに、高齢者の全身状況の把握に努めます。

2つめは、地域包括ケアシステムを支える人材の確保です。

介護サービスを提供する介護人材は慢性的に不足している状況であり、また、生活支援などの多様なサービスの担い手が十分に確保されている状況にはありません。

八雲町においては、事業所合同説明会や就職支援貸付金などの人材確保に向けた取組を行っておりますが、今後も介護保険事業所の実態を確認しながら、取組を進めてまいります。

また、生活支援の担い手については、地域での支え合いや高齢者の社会参加等を進めることも目的とした、有償ボランティア等による体制づくりを検討してまいります。

3つめは認知症施策の推進です。

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもってすごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を車の両輪として、施策を推進することが求められております。

具体的な事業の内容としては、27頁をご覧ください。

1の「認知症に対する啓発活動」については、これまでの活動を継続するほか、アルツハイマーデーを意識したイベントの開催など認知症の普及・啓発を推進します。

2の「認知症の予防」は、「通いの場」の拡充やその「通いの場」における保健師などによる健康相談や認知症予防に効果のある体操の普及などにより、認知症の予防を推進していきます。

3の②の認知症サポーターの養成では、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるため、「チームオレンジコーディネーター」を配置し、「チームオレンジ」の立ち上げに向けた検討を進めます。

3の③の認知症ケアパスについては、認知症の人の生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこでどのような医療・介護サービスが受けることができるのかを認知症の人やその家族に提示することを目的にケアパスを作成し、そして普及を図ります。

以上が重点的事業となります。

なお、介護サービスの見込み量と介護保険料の設定については、お示しできる段階ではありませんので本骨子案には掲載していません。

ただし、現時点での見込み量の推計においては、介護保険料の大きな増減はないものと見込んでおります。

以上が高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の骨子案の説明となります。

●会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

●委員より

なし

#### 4. その他

●会長より

続きまして、「4.その他」について、一括で事務局より説明を求めます。

●事務局より

次回の開催についてです。

次回の委員会は1月中旬を予定しております。介護サービス見込量の推計と介護保険料を示した素案を提示し、ご協議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

●会長より

皆様から質問・意見等ございましたら、発言願います。

●委員より

なし

●会長より

ないようですので、以上をもちまして、第2回八雲町介護保険事業運営委員会を閉会いたします。皆さま、大変お疲れ様でした。